

集安高句麗碑の立碑年代と発見の意義

* 司会：

それでは続きまして、同じく中国からお越しいただきました中華師範学院教授の耿鐵華先生に「集安高句麗碑の立碑年代と発見の意義」というタイトルでご発表をいただきます。

皆さんこんにちは。早稲田大学の李先生のお招きを感謝いたします。そして、今日ここで私の見解を述べられることに感謝します。この集安の高句麗碑というのは発見以来、1年が経過しまして、それについていくつか見解も出てきています。私は今回、この集安高句麗碑について中国の学者の見解について少々ご紹介いたしたいと思います。

集安高句麗碑の年代及发现意义（发言简稿）

耿 鐵 華

一、集安高句麗碑建立年代的不同看法

集安高句麗碑发现一年来，集安高句麗碑文释读已经有十多种。根据碑文相关内容，对于立碑时间提出了如下几种意见。

1. 好太王时期

集文：《吉林集安新见高句麗石碑》；①

集安博物馆编著的《集安高句麗碑》；②

我的：《集安高句麗碑考释》；③

我和董峰共同发表的：《新发现的集安高句麗碑初步研究》；④

林沅：《集安麻线高句麗碑》；⑤

徐德源：《新发现集安高句麗碑铭文主人公及部分铭文释读之我见》。⑥

2. 公元412～427年之间

徐建新：《中国新出“集安高句麗碑”试析》。⑦

3. 公元427年立碑

张福有：《集安麻线高句麗碑探综》；⑧

孙仁杰：《集安高句麗碑文识读》。⑨

4. 好太王至长寿王时期

郭建刚、迟勇等：《集安高句麗碑调查报告》。

二、集安高句麗碑立于好太王时期

首先，我们要指出长寿王时期立碑的观点还存在着的证据不足或不充分的问题。

关于第7行第4～8的识读，张福有释为“丁卯岁刊石”，孙仁杰释为“丁卯[□]刊石”。林沅在自己的文

章中将这一关键的干支纪年释为“癸卯岁刊石”，而且明确指出：“癸卯”年正好同《三国史记》高句丽纪年的广开土王十三年（403）干支相合。因而可以认为该碑是广开土王‘尽为祖先王墓上立碑’之一例。

同样位置的文字，一种释作“癸卯岁刊石”，另一种释作“丁卯岁刊石”，那么，立碑的时间也就出现了两种意见：公元403年，427年，前后相差24年，好太王时代和长寿王时代。各自都可以作为一家之言提供参考。

另外，还有几位学者有不同的识读：徐德源释作“□好太王曰”，韩国判读会“□□□□因（囚）”，余昊奎释作“□□太王曰”，尹龙九释作“好太圣王曰”。

在这同一行的下面第9～13字，还是带干支的文字“自戊申定律”，也有不同的识读：

这几个干支纪年，距离好太王、长寿王最近的是：戊子，故国壤王五年，公元388年。

戊申，好太王十八年，公元408年。戊午，长寿王六年，公元418年。徐建新对自己识读的“戊申”年就是集安高句丽碑的立碑年代持否定态度，可以说‘国置上太王’应是好太王谥号的简称或根据其谥号的尊称与别称。古代人的谥号是人死以后获得的称号。这一证据也需要进一步探讨，那就是集安高句丽碑文中的‘国置上太王’，乃至好太王碑文中的‘国置上广开土境平安好太王’是不是好太王的谥号，高句丽是否存在和使用谥法的问题。事实上高句丽不存在谥法，也不使用中原谥法。《汉书》、《后汉书》、《三国志》至《隋书》、《旧唐书》、《新唐书》等几部涉及到高句丽史事的《高句丽传》或《高丽传》中均无高句丽王死后有谥号和封谥情况的记载。就是以记载高句丽历史最为详尽的《三国史记》、《三国遗事》、《东国通鉴》等文献中，也没有关于高句丽谥法的相关记载。

在出土文物中也发现好太王的名称。如2003年出土一件刻有铭文的铜铃，铭文为“辛卯年 好太王 □造铃九十六”。辛卯年为公元391年，这一年好太王刚刚即位。也就是说，好太王刚一即位，就已经自称为“好太王”了。

既然高句丽国家不存在谥法，也不实行中原谥法。在研究集安高句丽碑上出现的高句丽王名、王号时，就不可以用谥号来限定其生前一定不能使用。当然，也不能仅凭出现某个王名、王号，来证明此碑一定是这个王死了以后才立的了。^⑪

至于郭建刚、迟勇等执笔《集安高句丽碑调查报告》中提出的好太王至长寿王时期立碑的看法，应该是没问题的，只是时间断限稍长了些。

我发表的论文中，曾根据集安高句丽碑的性质，认定其是好太王为上祖先王墓室里的碑之一，并提出几点理由。

其一，从碑的形制看。新出土的集安高句丽碑呈圭形，西汉时期出现，东汉以后流行。

集安高句丽碑之所以选用圭形碑的形制，说明当时高句丽还没有形成自己的碑刻形制。从好太王碑、中原高句丽碑采用的方柱形，以及集安发现的无字的石柱等形状，可以判定集安高句丽碑的年代较好太王碑、中原高句丽碑要早些。再从集安高句丽碑文字书体和镌刻方面看，年代也应该稍早些。

其二，从碑文内容看。根据集安高句丽碑文内容，此碑主要是针对历来高句丽王陵守墓烟户被买卖致使数量差错的问题，重申律令，禁止守墓烟户买卖，刊于碑石，以示后世。在中国正史和《三国史记》等中外古代文献中，没有关于高句丽王陵守墓烟户的记载，只有好太王碑文中有守墓烟户的相关记载。从这一点上看，此碑的年代与好太王碑的年代应该接近。

碑文第7行第9～13字“自戊□定律”，此处的干支还是以好太王十八年的“戊申”，公元408年最为合适。也就是说好太王在位期间已经提出制定守墓烟户的法律的意见。此后才能将法律条文刊刻在石碑上。好太王不仅要为自己立碑，也为先王立了碑。此碑立为好太王时期与好太王碑记载相吻合。

其三，从好太王碑记载看。好太王碑记载：“自上祖先王以来，墓上不安石碑，致使守墓人烟户差错。唯国置上广开土境好太王，尽为祖先王墓上立碑，铭其烟户，不令差错。”也就是说在好太王以前，高句丽

十八位王墓上都没有石碑，更不会有关于守墓烟户制度与法律条文记录的石刻文字，结果造成了守墓人烟户差错的情况。也就是说集安高句丽碑立碑时间不会早于好太王时期。

对于以上三点理由我仍然坚持，同时再补充一些新看法：

第一、文字内容方面，集安高句丽碑正面文字218字。碑文开头记述了邹牟王开创高句丽基业，诸王传承。他们辞世后由一定数量烟户守墓洒扫，四时祭祀。后来则出现有人买卖烟户的情况，致使守墓人烟户差错。

碑文中间部分，记述好太王统治时期，开拓疆土，功勋卓著。为上祖先王立碑，铭记烟户，不令差错，同时发布律令，自今以后不许买卖烟户，如有买卖，严厉惩罚。

碑文最后部分铭记守墓烟户头廿人名，令其负责烟户管理。碑文背面左侧有人为凿损痕迹，隐约可见笔画残痕，或许是二十个烟户头之名，后来唯恐牵连子孙而被铲除亦未可知。重申“自今以后，守墓之民，不得擅自更相转卖，虽富足之者，亦不得其买卖，如有违令者，后世继嗣并罚，看其碑文，与其罪过。”

根据碑文内容分析，此碑主要是针对历来高句丽王陵守墓烟户被买卖致使数量差错的问题，重申律令，禁止守墓烟户买卖，刊于碑石，以示后世。在中国正史和《三国史记》等中外古代文献中，没有关于高句丽王陵守墓烟户的记载，只有好太王碑文中有守墓烟户的相关记载。

好太王碑全文1775字，叙事全面、完整、段落清楚。对于邹牟王创基，剖卵降世，路由夫余奄利大水，连葭浮龟的传说；儒留王以道兴治，大朱留王绍承基业；好太王恩泽洽于皇天，威武振被四海，庶宁其业，国富民殷，五谷丰熟，记录详慎，准确得体。对于好太王的军事活动，从辛卯年起，依次记录五年乙未、六年丙申、八年戊戌、九年己亥、十年庚子、十四年甲辰、十七年丁未、廿年庚戌的战事和巡逻。而对于守墓烟户的来源、摊派、数量更是具体、详尽，守墓要求、法则、制度十分明确。

比较起来，很明显，集安高句丽碑不如好太王碑意思完整、全面，再从碑文的篇章结构，集安高句丽碑也不如好太王碑那样段落层次分明，每段内容清晰、明确，结构合理。更符合年代早于好太王碑的特点与安排。

第二、好太王碑文最后一段记载：“国置上广开土境好太王存时教言：‘祖王先王，但教取远近旧民守墓洒扫。吾虑旧民转当羸劣。若吾万年以后安守墓者，但取吾躬巡所略来韩秽，令备洒扫。’言教如此。是以如教令，取韩秽二百廿家。虑其不知法则，复取旧民一百十家，合新旧守墓户，国烟卅，看烟三百，都合三百卅家。自上祖先王以来，墓上不安石碑，致使守墓人烟户差错。唯国置上广开土境好太王，尽为祖先王墓上立碑，铭其烟户，不令差错。又制守墓人，自今以后，不得更相转卖。虽有富足之者，亦不得擅买。其有违令，卖者刑之，买人制令守墓之。”

这段文字非常重要，“好太王存时教言”表明，好太王生前已将自己的后事安排妥当。一方面是自己守墓要选些新来的韩秽，令备洒扫。虑其不知法则，复取旧民一百十家——新来的韩秽，可能不知法则，因为是新来的。而旧民一百十家是知道法则的，他们带领新来的韩秽知法则。从而可知好太王时已有了法则，守墓的相关法则。这一法则，也就是守墓的法律制度。另一方面“尽为祖先王墓上立碑，铭其烟户，不令差错”。而且强调“唯国置上广开土境好太王，尽为祖先王墓上立碑”。可以相信好太王为所有的先王都立了碑，一个不落。为的是“铭其烟户，不令差错”。这也应该是守墓法则之一。

由此推知，好太王生前已经开始整饬高句丽王陵守墓制度，建立守墓法则，公布法律制度。并下令为先王维修陵墓，建立墓碑——集安高句丽碑就是所立墓碑之一，碑文第7行第9～13字“自戊口定律”，可能就与好太王制定的守墓法则相关。如果说集安高句丽碑要晚于好太王碑的话，就违背了好太王的“存时教言”和“尽为祖先王墓上立碑，铭其烟户，不令差错”记载。如果以此改变集安高句丽碑的性质，说成是“告诫碑”，好太王碑和好太王尽为祖先王立的碑都已经将法则制度刻文告诫到各王陵守墓烟户，还有必要吗？另外，长寿王为其父好太王安葬、立碑，一定要遵照其教言，不会违背，绝不会再立“告诫碑”的。

第三、徐建新先生对于“自戊申定律”不是立碑时间的解释，倒使我们从另一个角度发现了从此开始的时

间起点。

恰恰是“自戊口定律”的“自”有“自从”之意，提示了我们：“自戊口定律”，则教人为先王修墓、立碑，因要立多块碑，所以要自从“定律”开始。而集安高句丽碑此段文字前后相连，正好与之相符。

碑文第7行第7字至第8行第18字，我释为“自戊口定律教遣发令其修复各於先王墓上立碑铭其烟户头廿人名以示后世”。按照先后顺序，从戊口定律，派人修复陵墓，各於先王墓上立碑，铭其烟户头廿人名，以示后世。那么，“自戊口定律”与立碑时间不能没关系了。因为，好太王要命人为各位先王立碑，说不定就自此开始了。

根据碑文上下的连续性和好太王对先王守墓的安排，对自己后事的处理，选择“自戊申定律”好太王十八年，公元408年。也不失为中庸之举。好太王在自己去世前五年内，制定公布为先王守墓法则，教令守墓烟户维修有损坏的陵墓，尽为先王墓上立碑，了却自己的心愿。这种推测和考释合乎事情的发展顺序。比起“戊子”、“戊午”一早、一晚的纪年看，更贴近些。

第四、从字体上看，集安高句丽碑是典型的隶书，有蚕头燕尾，好太王碑文字大都没有，是由隶书向楷书转变初期之体，更晚些。一方面是由于碑刻的石质不同，文字的大小不同有关；另一方面则与书者的风格变化有关。在集安高句丽碑、好太王碑、冉牟墓志、长安城墙刻石上，此字的写法略有不同，颇具特点，这一变化是否可以说明点问题。

综上所述，集安高句丽碑作为好太王时期建立的理由是很充分的。毫无疑问，这是好太王生前为上祖先王墓上所立，“铭其烟户，不令差错”的墓碑之一。

三 集安高句丽碑发现的意义

无论从历史还是从考古的角度，好太王碑的发现都是划时代的重大发现。

它开启了高句丽历史与考古研究的新时代。带动了东北亚古代历史文化的研究。那么，集安高句丽碑的发现，是在好太王碑发现135年之后的又一重大发现。同样是汉字、隶书，同样是作为高句丽王陵墓碑出现的，与好太王碑东西相对、内容相关、言辞相证。起重大意义十分明显。特别是，其造型选择了东汉以来流行的圭形碑，为高句丽增加了一通典型的碑刻，为东北亚古代碑刻文库中增添了新的资料。以此说，集安高句丽碑是“好太王碑第二”，“集安百年重大发现”，“高句丽考古跨世纪的重大发现”一点也不为过。

集安高句丽碑的发现还具有世界遗产的重要意义。

2004年7月，在第28届世界遗产大会上，集安的“高句丽王城、王陵和贵族墓葬”正式批准列入《世界遗产名录》。

作为高句丽的都城，国内城、丸都城早已见诸正史和其他文献记载。好太王碑是高句丽人留下的珍贵文献。真实的记载了高句丽建国以及前三王的传承，这就为我们留下了高句丽王系研究的证据。此次出土的集安高句丽碑，既有文字，又以实物证明了好太王碑记载的真实性、可信性。“自上祖先王以来，墓上不安石，致使守墓人烟户差错。唯国置上广开土境好太王，尽为祖先王墓上立碑，铭其烟户，不令差错。”多年来，大凡研究好太王碑的学者，都相信这一记载，都希望看到好太王为上祖先王立的碑，哪怕是一小块……集安高句丽碑的出土，实现了我们的梦想。证实了好太王为先王立碑，不仅仅是铭其烟户，不令差错，尽忠尽孝。更是为历史负责，后人负责。集安高句丽碑的出土，使我们相信，今后也许还会有王陵碑出现。这说明，集安高句丽文化遗产的内涵是相当丰富的。

集安高句丽碑发现的重要意义还表现在高句丽历史研究方面。

集安高句丽碑开头记载“始祖邹牟王之创基也，□□□子，河伯之孙，神灵祐护，蔽荫开国辟土，继胤相承。”表明高句丽王公贵族到黎民百姓对开国君王的崇敬之情，对高句丽开国辟土，继胤相承这一历史的肯

定与赞颂。这些内容与高句丽诸王的传承和世系密切相关。集安高句丽碑的记载与好太王碑记载互证，更加证明好太王碑记载邹牟王之后，儒留王以道兴治，大朱留王绍承基业，高句丽前三王的位次是准确的，高句丽王公大臣是认可的，是信史。《三国史记》中记载的高句丽前三王相互传承的情况，与好太王碑相同，证明《三国史记》对前王的记载是准确的。集安高句丽碑还对高句丽的祭祀、王陵祭祀、王陵守墓制度提出了新的信息和资料，为今后的研究指明了方向。好太王存时教言更为可信，尽为祖先王墓上立碑也是事实。这些碑不断出土，不断被发现，高句丽的历史会更加深入的。

注释：

- ① 集文：《吉林集安新见高句丽石碑》，《中国文物报》2013年1月4日第2版。
- ② 集安市博物馆：《集安高句丽碑》第120～122页，吉林大学出版社2013年1月版。
- ③ 耿铁华：《集安高句丽碑考释》，《通化师范学院学报》2013年第2期。
- ④ 耿铁华、董峰：《新发现的集安高句丽碑初步研究》，《社会科学战线》2013年第5期。
- ⑤ 林云：《集安麻线高句丽碑小识》，《东北史地》2013年第3期。
- ⑥ 徐德源：《新发现集安高句丽碑铭文主人公及部分铭文释读之我见》，《高句丽与东北民族研究》2013年。
- ⑦ 徐建新：《中国新出“集安高句丽碑”试析》，《东北史地》2013年第3期。
- ⑧ 张福有：《集安麻线高句丽碑探综》，《社会科学战线》2013年第5期。
- ⑨ 孙仁杰：《集安高句丽碑文识读》，《东北史地》2013年第3期。
- ⑩ 集安博物馆：《集安高句丽碑调查报告》，《东北史地》2013年第3期。

集安高句麗碑の年代及び発見意義（報告簡稿）

耿 鉄 華

一、集安高句麗碑建立年代についての見解

集安高句麗碑發現以來1年、集安高句麗碑文についての積文は既に十種以上公開された。碑文の内容と関連させて、立碑年代について、主に以下のような意見が提出された。

1. 好太王時期

集文（集安博物館の報告文）：『吉林集安新見高句麗石碑』；①

集安博物館編著『集安高句麗碑』；②

耿鉄華：『集安高句麗碑考釈』；③

耿鉄華・董峰：『新發現的集安高句麗碑初步研究』；④

林雲：『集安麻線高句麗碑』；⑤

徐德源：『新發現集安高句麗碑銘文主人公及部分銘文積讀之我見』。⑥

2. 紀元412～427年の間

徐建新：『中国新出“集安高句麗碑”試析』。⑦

3. 紀元427年

張福有：『集安麻線高句麗碑探綜』；⑧

孫仁傑：『集安高句麗碑文識讀』。⑨

4. 好太王から長寿王までの間

郭建剛・遲勇等：『集安高句麗碑調查報告』。

二、集安高句麗碑は好太王時代に立てられた

まず、長寿王時代の立碑という見方は、論拠不足や不十分な所があると指摘しておきたい。第7行第4～8文字の判読について、張福有氏は“丁卯歲刊石”、孫仁傑氏は“丁卯^四歲刊石”とそれぞれ釈文している。林滙氏は“癸卯歲刊石”と判読して、“癸卯”年が『三国史記』高句麗紀の広開土王十三年（403）の干支と一致していると指摘している。これによると、当該碑は広開土王が祖先の歴代王の王陵のために建立した（「盡為祖先王墓上立碑」）ものの一つだと考えられる。

この第7行第4～8文字の判読は“癸卯歲刊石”という意見もあり、“丁卯歲刊石”ともされている。すると、立碑年代には二つ意見、すなわち紀元403年と427年の二説である。この二説は24年の差異が存在し、好太王時代、または長寿王時代に立碑されたとする。

ほかにも学者によって釈文が異なるところがある。例えば、徐徳源氏は“□好太王曰”と読んでいる。韓国集安高句麗碑判読会は“□□□□因（囚）”、また余昊奎氏は“□□太王曰”、尹龍九氏は“好太聖王曰”と判読している。

また、同じ行の、次の第9～13文字は“自戊申定律”と読んでいるが、別の意見もある。

この干支紀年は、好太王・長寿王の在位年代と近いものとして戊子（故国壤王五年、紀元388年）、戊申（好太王十八年、紀元408年）、戊午（長寿王六年、紀元418年）などがある。徐建新氏は“戊申”と判読して、この年は集安高句麗碑の立碑年代ではなく、‘國置上太王’は好太王諡号の簡称、或いは諡号による尊称、または別称であると指摘している。古代において、諡号は死後の呼称である。これを証拠とする徐建新氏の意見はさらに検討する必要がある。それは集安高句麗碑文にある「國置上太王」、ないし好太王碑文にある「國置上廣開土境平安好太王」などの呼称が好太王の諡号なのか、あるいは、高句麗に諡法が使用されていたかどうかなどの問題は残っているからである。實際上、高句麗自国には諡法がなく、中原の諡法も使われていない。『漢書』、『後漢書』、『三国志』、『隋書』、『旧唐書』、『新唐書』等の高句麗伝と高麗伝には、高句麗王の死後、諡号や諡号が封ぜられた記載はみえない。高句麗の歴史が詳しく記されている『三国史記』、『三国遺事』、『東国通鑑』等の文献にも、高句麗諡法の関連記載が見られない。

出土文物の銘文には、好太王の呼称が見える。例えば、2003年に、“辛卯年 好太王 □造鈴 九十六”という銘文が刻まれた銅鈴が出土した。この辛卯年は紀元391年で、すなわち好太王の即位年である。これによると、好太王が即位してから、間もなく“好太王”と自称していることがわかる。

高句麗には諡法がなく、中原諡法も使われていないので、集安高句麗碑に現れる高句麗王の名前・王号を検討する際、その王号を諡號とみなして、生前に使用されたものではなかったとは言えないだろう。もちろん、これらの王名・王号だけによって、この石碑がある王の死後に立てられたとは言えない。^⑪

郭建剛氏、遲勇氏等の『集安高句麗碑調査報告』には、好太王から長寿王までの間に立碑したという見解は問題ないが、時間的な幅が広すぎる。

既に発表した拙稿で、集安高句麗碑の性格から、好太王が先王の王陵のために立てた石碑の一つだと述べたのは、以下の理由による。

第一、碑の形から。新出土した集安高句麗碑は圭の形をしていて、西漢時代に出現したが、東漢以後も流行している。

集安高句麗碑が圭の形をしているのは、当時、高句麗にはまだ民族固有の碑刻の形が成立していないからであろう。好太王碑・中原高句麗碑の方柱形、集安で発現した無文字の石柱等の形から、集安高句麗碑の建立年代は好太王碑・中原高句麗碑より古いと思われる。集安高句麗碑の書体や鐫刻などからも、その年代はやや古いものとみられる。

第二、碑文の内容から。集安高句麗碑文によると、この碑は主に歴代の高句麗王陵の守墓煙戸が売買され、数量が混乱するという問題に対して、律令を再び強調し、守墓煙戸の売買を禁止するために、石に刻み、後世に示すように建てられたと思われる。中国正史や『三国史記』等の古代文献には、高句麗王陵の守墓煙戸に関する記載がなく、好太王碑文だけでは守墓煙戸の関連記載がある。この点からみると、この碑の建立年代は好太王碑の建立年代と近いと考えられる。

碑文の第7行第9～13字“自戊□定律”の干支「戊□」は好太王十八年である“戊申”、すなわち紀元408年と見るのは妥当であろう。つまり、好太王在位期間にも、守墓煙戸に関する法律を制定する考えもあって、その後これらの法律条文を石碑に刻んだと思われる。好太王は自己の墓だけではなく、先王の王陵のためにも立碑した。よって、集安高句麗碑が好太王時期に立てられたのは、好太王碑の記載と符合する。

第三、好太王碑の記載から。好太王碑には“自上祖先王以来、墓上不安石碑、致使守墓人煙戸差錯。唯國置上廣開土境好太王、盡為祖先王墓上立碑、銘其煙戸、不令差錯。”と記されている。すなわち、好太王以前、高句麗十八代の王陵には石碑が存在せず、守墓煙戸制度や関連の法律条文が刻まれる石刻もない。それで、守墓人煙戸が混乱する状況が出現した。よって、集安高句麗碑の立碑年代は好太王時期より古くないと考えられる。

以上の三つの理由は、これまでも主張した点である。次に、新しい理由を補充したいと思う。

第一、文字内容から、集安高句麗碑の正面文字は218字である。碑文の冒頭には鄒牟王の高句麗王業開創、諸王の伝承などが記されている。これらの諸王が亡くなった後、ある数量の煙戸を守墓し、掃除させながら、四時に祭祀を行わせたのである。後に、煙戸を売買することが起こり、守墓煙戸が混乱したことがみられる。

碑文の真ん中には、好太王の統治時期、国土を開拓し、功勳が著しく、祖先の歴代王の王陵に立碑し、混乱しないように煙戸を銘記すると同時に、律令を頒布し、今後煙戸の売買を禁止し、もし売買が起こったら、厳しく懲罰しろ、などという内容が記されている。

碑文の最後部分には、守墓煙戸頭二十人の名前を明記し、煙戸を管理させると記載されている。碑文の裏面の左側には、人為的に壊された痕跡がみられるが、いくらか残画が見られる。これは二十個煙戸頭の名前かもしれない。恐らく後世の子孫に守墓させないために壊したのであろう。だとすれば、「自今以後、守墓之民、不得擅自更相轉賣、雖富足之者、亦不得其買賣、如有違令者、後世繼嗣並罰、看其碑文、與其罪過。」との銘文が刻まれたのであろう。

碑文の内容からみると、歴代の高句麗王陵の守墓煙戸が売買され、数量が混乱したという問題に対して、律令を再び強調し、守墓煙戸の売買を禁止するために、石に刻み、後世に示すよう建てられた。中国正史や『三国史記』等の古代文献には、高句麗王陵の守墓煙戸に関する記載がなく、好太王碑文だけでは守墓煙戸の関連記載がみられる。

好太王碑の全文は1,775字で、記事が完全に整っている。また、段落も整然としている。鄒牟王の王業開創・誕生神話・逃亡途中の異聞及び儒留王の中興・大朱留王の基業継承・好太王の功勳業績などは詳細に記載されている。また、好太王の軍事活動について、辛卯年の記事から、順番に五年乙未・六年丙申・八年戊戌・九年己亥・十年庚子・十四年甲辰・十七年丁未・廿年庚戌の戦争と巡邏などを詳しく記されている。さらに、守墓煙戸の由来・出身・数量だけではなく、守墓の要求・法規・制度についても明確に記載されている。

この二つの石碑に比べると、集安高句麗碑の内容は好太王碑ほど完全には備わっていない。また、碑文

の構成からみると、集安高句麗碑は好太王碑ほど段落が整然としておらず、構成が合理的ではない。これは好太王碑より古い特徴だと考えられる。

第二、好太王碑文の最後の記載——「國罫上廣開土境好太王存時教言：‘祖王先王、但教取遠近舊民守墓灑掃。吾慮舊民轉當羸劣。若吾萬年以後安守墓者、但取吾躬巡所略來韓穢、令備灑掃。’言教如此。是以如教令、取韓穢二百廿家。慮其不知法則、復取舊民一百十家、合新舊守墓戸、國煙卅、看煙三百、都合三百卅家。自上祖先王以來、墓上不安石碑、致使守墓人煙戸差錯。唯國罫上廣開土境好太王、盡為祖先王墓上立碑、銘其煙戸、不令差錯。又制守墓人、自今以後、不得更相轉賣。雖有富足之者、亦不得擅買。其有違令、賣者刑之、買人制令守墓之。」はとても重要である。

“好太王存時教言”とは、好太王が生前に自分の死後の事を手配していることである。一方、自己の墓守りについて、新たに来属した韓・穢の民を掃除させ、法を知らせるために、法を熟知している旧民一百十家を韓・穢の民に教えさせる。これによると、好太王時代、守墓の関連法が既に存在していると推測できる。この法は守墓の法律制度である。その一方、集安高句麗碑に見られる「盡為祖先王墓上立碑、銘其煙戸、不令差錯」とは、好太王碑文にある「唯國罫上廣開土境好太王、盡為祖先王墓上立碑」ということを強調している。これによると、好太王はすべての先王の王陵に立碑したことがわかる。「銘其煙戸、不令差錯」とは、守墓法規の一つであろう。

以上からみると、好太王の生前、既に高句麗王陵の守墓制度を整備し、守墓法規と法律制度を制定したことがわかる。そして、先王の陵墓を修治させ、石碑を立てたのである。集安高句麗碑はそれらの墓碑の一つである。第7行第9～13字“自戊□定律”とは、好太王が制定した守墓法規と関連していると思われる。もし集安高句麗碑は好太王碑より遅いとすれば、好太王の「存時教言」と「盡為祖先王墓上立碑、銘其煙戸、不令差錯」などの記載と相反すると思われる。また、もし集安高句麗碑の性格は“告誡碑”だとすると、好太王碑と好太王が先王のために立てた石碑に法則・制度を刻んで各王陵の守墓煙戸に知らせる必要がないであろう。ほかに、長寿王は父の好太王のために立碑したら、必ず父の教言に従い、違背せず、再び“告誡碑”を立てるわけがない。

第三、“自戊申定律”が立碑時点ではないという徐建新先生の解釈に基づいて、もう一つの視角から立碑時間の開始時期を検討できる。

“自戊□定律”の“自”は“これから”の意があり、“自戊□定律”とは、先王の王陵を修治し、多くの石碑を立てる意があるので、“定律”から始まるはずである。集安高句麗碑に記されるこれらの文字は緊密に繋がっており、完全に符号する。

また、碑文第7行第7字から第8行第18字までの文字は、「自戊□定律教遣^遣發令其修復各於^先^王^墓^上立碑銘其煙戸頭廿人名以示後世」と私は釈文した。順番に従って、戊□から律を定め、陵墓を修治し、先王の王陵に立碑し、煙戸頭廿人名を明記して、後世に示すとの記載がある。それで、“自戊□定律”という記載は立碑時間と無関係ではないであろう。好太王が先王の王陵のために立碑することは、この時期から始まったと考えられる。

碑文の上下の連続性によると、好太王が先王守墓、自己の死後の事などを手配し、“自戊申定律”の好太王十八年（紀元408年）を選んだのは、自然な行為ではないであろうか。好太王は自分が亡くなる前の五年に、先王守墓の法規を制定し、守墓煙戸に壊れた陵墓を修治させ、先王の王陵に立碑し、自分なりの配慮を実現したと思われる。この推測と考釈は事件の発展順序に符合している。“戊子”、“戊午”という早すぎたり、遅すぎたりする干支紀年よりも理解しやすい。

第四、字体からみると、集安高句麗碑は典型的な隸書である。好太王碑文はそのような書体ではなく、

隸書から楷書へ変転する初期の書体であるから、時代は下るものと見える。また、これは碑刻の石質の相違、文字の大きさの違いと関係がある。その一方、書者の風格変化と関連すると思われる。集安高句麗碑・好太王碑・冉牟墓誌・長安城牆刻石には、此の字の書き方は違う特徴がみられる。

以上からみると、集安高句麗碑が好太王時期に建立された理由は充分であろう。いうまでもなく、これは好太王の生前に祖先王の王陵のために立てられ、“銘其煙戸、不令差錯”の墓碑の一つである。

三、集安高句麗碑発現の意義

歴史学の立場からも、考古の立場からも、好太王碑の発現は世紀の画期的な重大な発見である。

本発見は高句麗の歴史と考古研究の新しい時代を開き、東北アジア古代歴史文化の研究を促進する。集安高句麗碑の発見は好太王碑の発見135周年後の重大発見である。同じく漢字で書かれた、隸書のもので、みな高句麗王の陵墓の石碑として出現した。また、これは好太王碑と東西、内容、記録も相互に対応している。この意義の重大さは明らかである。特に、その造型は東漢以来流行している圭の形をしており、高句麗の歴史に典型的な碑刻が一つ増え、東北アジア古代碑刻の文庫に新しい資料を提供してきた。したがって、集安高句麗碑が“第二の好太王碑”、“集安百年間の重大発見”、“高溝考古新世紀の重大発見”と言うのは過言ではない。

集安高句麗碑の発見は世界遺産としての重要意義がある。

2004年7月、第28回世界遺産大会で、集安の“高句麗王城、王陵と貴族墓葬”などの遺跡は『世界遺産名録』に登録された。

高句麗の都城である国内城・丸都城は諸正史や他の文献に記されている。また、好太王碑は高句麗が作った貴重な文献である。中には、高句麗の建国及び前三代王の伝承を詳細に記載しており、高句麗王系研究の証拠史料である。今回出土した集安高句麗碑は文字があり、実物史料として好太王碑記載内容の真实性・信憑性を裏付ける。「自上祖先王以来、墓上不安石碑、致使守墓人煙戸差錯。唯國置上廣開土境好太王、盡為祖先王墓上立碑、銘其煙戸、不令差錯。」という記事は学界で信じられてきており、好太王が先王の陵墓に立てた石碑の出土をずっと期待していたが、……今回、集安高句麗碑の出土によって、われわれの夢は叶うことになった。好太王が先王のために立碑し、煙戸を銘記し、混乱しないように、先王への忠・孝という思想があったことを裏付ける。この行為から、好太王が歴史的な責任だけではなく、後人のために責任を持っていると考えられる。集安高句麗碑の出土によって、今後王陵碑の出現が必ずあるとわれわれは信じている。これは集安高句麗文化遺産の内包を相当豊かにしたものといえよう。

集安高句麗碑発現の重要意義は、高句麗歴史研究にもある。

集安高句麗碑の冒頭には「始祖鄒牟王之創基也、□□□子、河伯之孫、神靈祐護、蔽蔭開國辟土、繼胤相承。」と記されている。これは高句麗の王公貴族から一般の民衆における開国王への崇敬だけでなく、高句麗の開国・子孫継承などを歴史的に首肯し、称賛することを表している。これらの内容は高句麗諸王の伝承と世系と深く関連している。集安高句麗碑の記載は好太王碑とお互いに証明できる。好太王碑には鄒牟王の後の儒留王の中興・大朱留王の基業継承などの高句麗前三代王の業績を順番に記載すること、高句麗王公大臣がこれを認めることなどは史実として信じられる。よって、『三国史記』に記される高句麗前三王の伝承記事は、好太王碑の記載とほぼ同じであり、これらの前王の記載も信じられることがわかる。集安高句麗碑は高句麗の祭祀、王陵祭祀、王陵守墓制度の研究において、新しい情報と資料を提供して、今後の研究に方向を明らかに示している。好太王の「存時教言」の信憑性が高く、祖先の王陵のために立碑したことは事実と見るべきである。今後、これらの石碑の出土・発見にともなって、高句麗の歴史研究

はもっと深まっめていくと確認できる。

注：

- ① 集文：『吉林集安新見高句麗石碑』、『中国文物報』2013年1月4日第2版。
- ② 集安市博物館：『集安高句麗碑』第120～122頁、吉林大学出版社2013年1月版。
- ③ 耿鐵華：『集安高句麗碑考釈』、『通化師範学院学報』2013年第2期。
- ④ 耿鐵華、董峰：『新發現の集安高句麗碑初步研究』、『社会科学戦線』2013年第5期。
- ⑤ 林澐：『集安麻線高句麗碑小識』、『東北史地』2013年第3期。
- ⑥ 徐德源：『新發現集安高句麗碑銘文主人公及部分銘文釈読之我見』、『高句麗與東北民族研究』2013年。
- ⑦ 徐建新：『中国新出“集安高句麗碑”試析』、『東北史地』2013年第3期。
- ⑧ 張福有：『集安麻線高句麗碑探綜』、『社会科学戦線』2013年第5期。
- ⑨ 孫仁傑：『集安高句麗碑文識読』、『東北史地』2013年第3期。
- ⑩ 集安博物館：『集安高句麗碑調査報告』、『東北史地』2013年第3期。